

2015年度

第24期電話相談員養成講座

受講生募集要項

群馬いのちの電話は、1992年10月3日に開局し、1997年7月に社会福祉法人としての認可を受けました。開局以来、今日まで1日も休まず相談を受けています。

現在の相談受付は午前9時から夜中12時までです。

いのちの電話の基本線は24時間相談体制にあります。現在、第2・4金曜日は24時間電話相談を受けています。

群馬いのちの電話の活動を特にご理解の上、積極的にご協力いただける方々のご応募を心からお待ちしております。

○いのちの電話の基本精神

「いのちの電話」は、苦悩の時代に生きるものが、お互いに等しくよき隣人になることができればとの願いから、国境を越えて生まれた運動です。この活動は、みずから進んで奉仕しようとするボランティアによって支えられるものです。

○いのちの電話の目的

人生の危機に立って、自殺をはじめ孤独や不安にさいなまれ、生きる希望や気力を失いつつある人々に対して、その人が自分自身を見直し、勇気をふるって再び生き抜いていこうとするために、「電話」を通して援助を行うことが主な目的です。

○いのちの電話相談員とは

- 1) いのちの電話相談員は、数あるボランティアの中でも極めてユニークな性格を持っています。それは研修を受けた一般の市民が、お手伝いや補助者ではなく、この運動を第一線で支えているからです。
- 2) いのちの電話相談員は、だれでも、いつでもなれるということではなく、所定の手続きを経て、必要な学習を修了し、認定を受けていただくことになっています。専門家であっても例外ではありません。
- 3) その活動に対しては無報酬であり、交通費も自己負担です。
- 4) すべての相談員は、毎月2回以上の電話相談担当と月1回の継続研修に出席することが義務となっています。そのほか、いのちの電話の運営に必要なあらゆる活動に、ボランティアとして参加していくことが求められています。

《養成講座実施要項》

[前期募集]

期 間： 2015年10月24日(土)～2016年6月11日(土)
時 間： 原則として第1週を除く土曜日午後2時～4時
会 場： 群馬県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-12)
定 員： 30名
受 講 料： 25,000円(養成講座開講日にいただきます)
◎一度納入された受講料は原則としてお返ししません。

受講資格： 原則として20歳以上68歳までの方

「いのちの電話」の目指す目的に賛同し、表紙に記載されている相談員活動に責任を持っておこなえる人。

◇養成講座前期修了から、相談員として認定になるまでの経緯について

養成講座前期修了を条件とします。合宿(1泊2日)・講義を受けた後、インターンとして約1年間の実習があります。

月1回の継続研修(1年間)と月2回の電話担当(1回の相談時間は3～4時間)、及び深夜帯1回を実習していただきます。その後相談員としてふさわしいと認められた場合、認定されます。

[後期募集]

受講資格： 前期養成講座修了者

期 間： 2016年8月予定～2017年9月

会 場： 群馬いのちの電話

*合宿については別途ご案内します。

◇電話相談員の認定を受けてからの活動

原則として、電話担当を月2～3回(1回の相談電話は3～4時間)および深夜帯担当、グループによる継続研修を月1回(2時間)に必ず出席していただきます。

そのほか、研修会、講演会、スーパービジョンが随時行われています。

資金ボランティアとして、維持会員の協力もお願いしています。

◇群馬いのちの電話の情報はホームページでもご覧になることができます。

<http://www.g-inochi.jp>